

令和7年度県公式LINE情報発信強化推進業務 企画提案審査基準

1 審査の方法

応募者から提出された書類について、審査項目に基づき各委員が評価し採点を行う書面審査を実施し、最優秀委託候補者及び第1～2位補欠候補者を選定する。
なお、応募者が1者のみの場合は前記「採点」を「適・不適の判定」に読み替える。

2 採点・評価の方法

各委員が応募者毎に採点表により採点又は評価を行う。

(1) 採点・評価の手順

- ① 審査項目ごとに採点を行う。
- ② 採点の結果、同点が2者以上の場合は、審査項目「2 必須提案業務」の得点が高い順に高得点者とする。
- ③ 応募者が1者の場合は、上記規定による評価を行わず、各委員が「審査項目」に基づき総合的に審査の上、適否（適・不適）の評価を行う。なお、評価が分かれる場合は、選定委員会の協議により最終的な適否の評価を決定する。
- ④ 各委員が採点した「採点表」をもとに、応募者ごとに「委員別集計表」を必要に応じて作成するものとする。

(2) 採点の基準

企画提案の内容について次の項目により審査し、順位を決定するものとする。
選定に当たっては、提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施した上で、総合的に採点評価し、1位の者を契約相手の候補とする。
なお、参加者が1者であった場合は、企画提案書の適否を判断する。

審査項目	審査視点	配点
1 基本的事項に関する提案 (22点)	・過去に類似事業(国又は地方公共団体の発行したSNSアカウント登録者促進に関する業務及びこれに類する業務)の実績が示されており、その実績が豊富にあるか。	10点
	・事業を円滑に遂行出来る体制、スケジュールが提案されているか。	4点
	・意欲的な目標が設定されているとともに達成出来る提案となっているか。	8点
2 必須提案業務 (38点)	・県民や県にゆかりのある方の新規登録拡大に向けて、デジタルインセンティブ等を活用した具体的な実施手法が提案されているか。	14点
	・実施規模や期間は適切か。	10点
	・想定する効果が適正に分析・提案されているか。	10点
	・その他、事業効果を高める工夫や提案がされているか。	4点
3 独自提案業務 (30点)	・事業効果を高める魅力的な企画が提案されているか。	10点
	・実施規模や期間は適切か。	8点
	・想定する効果が適正に分析・提案されているか。	8点
	・その他、事業効果を高める工夫や提案がされているか。	4点
4 見積金額 (10点)	価格点は、次の式により計算した点数とする。算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。 価格点 = 10点 × (1 - 見積価格 / 委託費の上限額)	10点
総合計		100点